

第 93 回 国立大学法人新潟大学経営協議会 議事概要

- 1 日 時 平成 31 年 1 月 21 日 (月) 12 時 58 分～14 時 18 分
- 2 場 所 新潟大学駅南キャンパス ときめいと 講義室 A
- 3 出席者 15 名 (高橋学長, 濱口委員, 大浦委員, 高橋均委員, 牛木委員, 川端委員, 高比良委員, 伊藤委員, 岩田委員, 齋藤委員, 神保委員, 高橋道映委員, 福田委員, 三輪委員, 森委員)
(ほか田代監事, 逸見監事, 鈴木副学長がオブザーバー出席)

4 議事概要について

第 92 回 (平成 30 年 11 月 26 日) の議事概要が確認された。

5 審議事項

(1) 中期目標・中期計画の変更について

中期目標・中期計画の変更について, 資料 1 に基づき審議が行われ, 原案のとおり承認された。

[主な意見及び質疑等 ○: 学外委員の発言, ■: 本学側の発言]

- ・組織名称の変更に異存はないが, 名称を変更するということは, なんらかの意図があつてのことと考える。この点について説明願いたい。
- ・「教育学研究科」の「教育実践学研究科」への改組は, 教育現場における課題や県及び市教育委員会等からのニーズを踏まえて, 教職大学院としての機能を拡充するものである。
 - ・教育関係共同利用拠点の施設名称の変更については, 本学が佐渡島に有する 3 施設が, 現状ではそれぞれ異なった部局の下に設置されているが, これら 3 施設を, 森・里・海の自然豊かな環境の中で, 自然共生科学に関する融合的な教育研究活動を行うことを目的として, 新たに設置する「佐渡自然共生科学センター」の下に統合するものである。
- ・一般的に定員充足に苦慮している大学院が多いが, 教育学研究科ではどのように定員を満たしてきたのか, また改組後の教育実践学研究科ではいかがか。
- ・教育学研究科では, 定員 15 名のうち 10 名は教育委員会から派遣される「現職教員院生」であり, 5 名が「学部新卒院生」である。平成 31 年度からの教育実践学研究科においては, それぞれ 10 名の計 20 名を定員とする。教育学研究科の学部新卒院生は, 100%が教員として就職しており, こうしたことが定員充足に良い影響を与えている。

- ・教育学研究科へは、学部生の時から優秀であった学生が進学しているという印象を受けている。こうした学生が、大学院修了後に教育の実践の場でも活躍し、これが認知されるようになってくると、さらに良い循環ができていくので、そのようになっていくことを期待している。

6 報告事項

(1) 平成 31 年度 (2019 年度) 予算案 (運営費交付金関係) について

川端理事から、平成 31 年度 (2019 年度) 予算案 (運営費交付金関係) について、資料 2 に基づき報告があった。

[主な意見及び質疑等 ○：学外委員の発言，■：本学側の発言]

- ・国立大学法人を経営する側にとっては大変であろうが、このように評価の観点から予算配分において導入されていくということは、望ましい方向であると考えている。学部、研究科ごとの損益状況を可視化していくと、必要な整理が進むのではないかと考える。加えて、現状では、予算管理は損益の観点からのみで行われているが、成果の観点からの評価も行うべきである。そうしなければ、教育・研究の質は向上しない。今後、このような流れが強くなっていくと思われるので、今から準備をしておく必要がある。
- ・どのようにセグメント分けをして予算執行の管理をするのが適切かというのは、難しい問題である。病院や産学連携に関しては切り分けることが容易であるが、他に関しては簡単ではない。また、教育に関してはニーズが拡大しているため、予算執行も膨張し続けてしまうので、なんらかの方法でキャップを設ける必要がある。
- ・従来の国立大学法人への予算配分方法が適切であったとは思わないが、平成 31 年度から導入されるという新たな方法は、大学間の格差を拡大し、小規模の大学を切り捨てる方向につながるものであり、日本の高等教育全体を考えた場合、これで良いのか疑問である。それ以上に、全国の国立大学法人を一律同じ指標で評価するというのは、大きな問題があるのではないかと考える。国立大学協会として、問題点を主張していただきたい。
- ・個々の評価方法についてはまだ十分に理解できていないが、制度全般に関しては、国立大学法人もようやくここまで来たかという印象を持った。収入面を含め、環境が変化すれば、民間であればもっとドラスティックなことをする。国立大学法人もそのような方向に向かわざるを得ないというのは避けられないことであり、心構えをしておく必要があるのではないかと考える。
- ・国立大学法人は自己収入を増やすために外部資金獲得に努めているが、産学連携による外部資金が増加していると言っても、予算全体からすれば割合は非常に限られたものである。収入構造を大きく変えるためには授業料を値上げせざるを得ない。しかし、予算の構造を変えるということ

は、日本の高等教育制度のグランドデザインにも関係することである。日本は国立大学において、低廉な授業料で高等教育を受けることができる制度となっており、アメリカとは大きく異なる。

1 大学の判断で、そのようなことにまで踏み込んで良いのかというのは、判断が難しい。

- ・新潟大学では4割の学生が奨学金を受給している。全国的にも高い水準であり、この状況ですぐに授業料を値上げすることはできない。授業料免除に加えて、寄付金を活用するなどして大学独自の奨学支援に努めているところであるが、まだ十分とは言えない。授業料の値上げは、経済的に困窮している学生に大きな影響が出ないような、十分な支援制度が用意できた段階でなければ踏み切ることはできないと考えている。

- ・授業料の値上げが難しいということはよく理解できた。今後は、学び直しに対するニーズが高まることが予想されることから、例えば社会人学生を増やすなど、学生のバリエーションを増やすことが必要となってくると考えるが、こうしたことは可能か。

- ・夜に開講する授業のために教員を確保することを考えると、恐らく赤字となってしまう。

- ・経済学部で「夜間主コース」を用意しているが、社会人学生は非常に少ないというのが現状である。人文社会科学系の学部改組において、経済学部の夜間主コースは廃止を予定しており、それに代えて、社会人学生も出席しやすいように、夕方に開講する授業を増やす、土曜日にゼミを開講する、といったことを計画している。また、一定の科目によるプログラムを履修し、修了することにより交付される「履修証明書」の活用等により、社会人がフレックスに学び続ける方法を検討している。将来的に入学者を増やすことができる対象は、社会人と外国人になるということは認識しているが、自然に需要が湧いてくるとは考えられないので、なんらかの方法で需要を喚起していかなければならないと考えている。

- ・インターネットを活用して授業を公開している大学もあるが、こうした方法は検討しているのか。教員を増やすことなく、質の良い授業を提供するひとつの方法であると考え。

- ・新潟大学の授業科目は、すべてが全学科目として全学部の学生を対象とすることになっているが、実際には学部を超えて汎用的に提供できる科目がそのようになっている、複数の学部で同じような授業が開講されている、といった状況が存在していることを認識している。インターネットで授業を提供する前の問題として、まずはこうした現状の整理に引き続き取り組んでいかなければならないと考えている。共有できる科目は共有するという観点からは、インターネットの活用も検討対象になる。反対に、ゼミなどに対しては手厚く教員を配置することが必要で、メリハリを付けることにより、本当の意味での「教育プログラム」を提供していきたいと考えている。

- ・同じ時間帯に聴講したい科目が複数あるという場合への対応として、インターネットによる授業

提供はひとつの方法ではあろうが、学外への提供はその後の段階であると考えている。一方で、リカレント教育への対応の必要性については認識している。

- ・株式による資金調達など、思い切った方法を検討してはいかがか。国の方策に振り回されるだけでなく、発想を変えて資金調達をしていく必要があるのではないか。
- ・昨年度の国立大学法人法の改正により、寄附金等の自己収入を、一定の範囲内で、より収益性の高い金融商品で運用することは可能となった。寄附金の一部を対象に、そのような運用をするということは今後あり得るが、どのような者に運用を委ねるかということや、運用に失敗した場合の責任をどうするかといったことなどについて、整理することが前提となる。
- ・現状では国立大学法人は、授業料も職員の給与も、自主性を持って変更できる環境下にはないものと理解している。このような環境下においても、教育の質の担保が最重要であり、入試や就職による入口及び出口の管理だけでなく、教育の質の評価を組み込んでいくことが必要であろう。そのプロセスにおいて、評価を定量化して経年変化を観察することにより、必要性の低い部門等をあぶり出していくことも大切であると考ええる。
- ・卒業生の就職状況は良いと言える。卒業までの教育課程の評価についてはまだ十分と言えないが、在学期間中に学生をきちんと育てる大学に行きたいと考えている。

(2) 平成 31 年度 (2019 年度) 施設整備費補助金について

川端理事から、平成 31 年度 (2019 年度) 施設整備費補助金について、資料 3 に基づき報告があった。

[主な意見及び質疑等 ○：学外委員の発言， ■：本学側の発言]

- ・来年度にこのように施設整備に係る予算が措置されるということは喜ばしいことであるが、この反動として、再来年度以降の予算措置が抑えられるといった懸念はないのか。
- ・そうしたことはないが、施設整備に係る予算の措置は見込みが立たないのが通例であるため、毎年度心配しているところである。しかし、補正予算ではなく、当初予算で今回のような措置があるのは例外的であると捉えている。
- ・他大学についても同じように予算措置がなされているのか。
- ・すべての国立大学法人に満遍なく予算が措置されているというわけではないと認識している。

(3) 平成 30 年度予算執行状況等について

川端理事から、平成 30 年度予算執行状況について、資料 4 に基づき報告があった。

[主な意見及び質疑等 ○：学外委員の発言，■：本学側の発言]

- ・人件費は「ポイント制」でコントロールできており、収入は増え、支出は抑制されているということで、全体としては良好な状況であると言えるのではないか。
 - ・人件費、物件費間の流用が可能ということであるが、どちらへの流用が多い傾向にあるのか。
 - ・民間企業では、アルバイトの給与等が、人件費ではなく物件費に計上されるが、国立大学法人においても同様に、非常勤講師の給与等は人件費ではなく物件費に計上されるといったことはあるのか。
- ・運営費交付金の交付額が逡減傾向にあることに加え、第 4 期中期計画期間の予算の見通しが立たないことから、将来的な不安が残り、ポイントの範囲内であっても任期のない教員の採用に踏み切ることができないというのが現状である。このため、人件費を物件費に流用し、その範囲内で任期付きの特任教員を採用するという傾向にある。
- ・ここで言う人件費とは、いわゆる旧定員内職員の人件費のことであり、非常勤講師の給与はポイント制で管理する人件費とは別建ての人件費に計上されている。
- ・教員 5 名の退職につき 1 名の採用を可能とした「教員定員配置に関する短期的取扱い」を 2 年間にわたって実施した。その頃に比べて状況は好転しているが、各学系が与えられた裁量の範囲内で教員を採用できておらず、むしろ採用が抑制されている。
- ・教員数が減ると、教育の質が低下するのではないかと。反対に、人件費を抑制して充実させたことが他にあるのか。
- ・数が減っているのは定員内の教員であり、特任教員も含めると、トータルでは教員の数は増加している。ただし、数が増えているということと、教員をどのように活用し、どのような教育が提供できているかということは別の問題であり、有効に活用することが課題であると認識している。
- ・教員の不安定な雇用形態は、教育の質の低下につながるのではないかと。また、人件費に制限がある中で、新潟大学としてどのような特徴を打ち出していくかという観点も必要ではないかと。
- ・授業科目数を減らすことはマイナスの印象を与えるかも知れないが、現在開講されている科目の可否を精査する、複数学部で類似の科目を重複して開講していないかを確認する、といった見直しにより整理しているものである。人文・法・経済学部では、授業科目をモジュール化して有効活用を進める、科目を精選するといったことを行っており、人件費の抑制と並行して授業科目の

整理を進めているところである。

- ・ポストを基にした従来型の人事管理が残っているというのが実情であるが、各学系に対しては、従来型の人事管理をやめて、8割程度のポイントの範囲内で教育に対応し、残りのポイントを戦略的な人事配置に振り向けるような体制構築を真剣に考えるよう、お願いしているところである。そのような工夫をしなければ、じり貧になって行くのは明らかである。
- ・これまで、「お金」のマネジメントの観点から議論してきたが、「時間」のマネジメントも重要である。この観点から、会議及びそれにかかる時間、出席が必要な人員等についても見直しを進めていることを紹介しておきたい。